

南城市
過疎地域持続的発展計画
(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月
沖縄県南城市

—目次—

1. 基本的な事項・・・・・・・・・・ 1	(3) 廃棄物処理施設
(1) 南城市の概況	(4) 消防救急施設
(2) 人口及び産業の推移と動向	(5) 公営住宅
(3) 行財政の状況	(6) 空き家対策
(4) 地域の持続的発展の基本方針	(7) 事業計画
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	(8) 公共施設等総合管理計画との整合
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・・・・・・・・ 34
(7) 計画期間	(1) 子育て環境
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・ 17	(3) 事業計画
(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材の確保	(4) 公共施設等総合管理計画との整合
(2) 事業計画	8. 医療の確保・・・・・・・・ 37
3. 産業の振興・・・・・・・・ 19	(1) 保健・医療体制の確保
(1) 農畜産業	(2) 事業計画
(2) 水産業	9. 教育の振興・・・・・・・・ 38
(3) 商工業	(1) 学校教育
(4) 観光又はレクリエーション	(2) 社会教育
(5) 食品加工・流通業	(3) 事業計画
(6) 事業計画	(4) 公共施設等総合管理計画との整合
(7) 産業振興の促進に関する事項	10. 集落の整備・・・・・・・・ 41
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	(1) 集落の整備
4. 地域における情報化・・・・・・・・ 24	(2) 事業計画
(1) 電気通信施設等情報化のための施設	11. 地域文化の振興等・・・・・・・・ 42
(2) 事業計画	(1) 地域文化の振興
5. 交通施設の整備、交通手段の確保・・ 25	(2) 事業計画
(1) 市道	(3) 公共施設等総合管理計画との整合
(2) 農道	12. 再生可能エネルギーの利用の推進・・ 44
(3) 渡船施設	(1) 地球温暖化対策の推進
(4) 生活バス路線の確保	13. その他地域の自立促進に関し必要な事項・・ 45
(5) 事業計画	(1) 自然環境の保全
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	(2) 地域振興イベントの推進
6. 生活環境の整備・・・・・・・・ 29	
(1) 水道施設	
(2) 汚水処理施設	

1. 基本的な事項

(1) 南城市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(自然的条件)

本市は、沖縄本島南部の東海岸（北緯 26 度、東経 127 度）に位置し、県都那覇市から南東方約 12km を測る。市の面積は 49.94 km²であり東西 18 km、南北 8 km の広がりを持つ。面積の大部分は沖縄本島で占めるが、市の東側に有人離島の久高島があり、その面積は 1.4 km²となっている。

市の西側を除く 3 方は海岸線に接し、集落や耕地が広がっている。一方西側では市街地や集落が形成されている。また、南東部から北西部にかけては、緑に覆われた隆起石灰岩の丘陵地が広がっており、本市の特徴的な景観を形成している。本市東側のリーフの先には隆起サンゴ礁で平坦な地形をなす久高島に至る。

黒潮の影響を受ける高温多湿な亜熱帯海洋性気候であり、梅雨期（5月中旬から6月下旬）、台風期（7月から10月）に降水量が多いが、冬季も比較的暖かく、年間を通じて寒暖の差は小さい地域である。

広い地域で隆起サンゴ礁を母岩とする琉球石灰岩が基盤となっており、島尻マージの土壌が広がる。また、一部で泥岩の島尻層群が分布する他、沖積土壌が見られ、弱アルカリ性又は中性の土質となっている。

(歴史的条件)

南城市は、琉球開びやく神話の地として知られており、創造神アマミキヨが国をひらく際に造ったとされる御嶽や穀物起源説に由来する文化遺産が点在している。また、群雄割拠の時代に三山統一を成し遂げ琉球王国を建国した尚巴志は南城市佐敷の出身である。このような背景から本市は古くから琉球王国の聖地として位置付けられ、重要な国家祭祀が執り行われてきた。特に、2000年に世界文化遺産に登録された国指定史跡斎場御嶽は聞得大君の就任儀礼「お新下り」が行われた琉球王国最高の霊地であり、現在でも東御廻りや年中行事で多くの県民が参拝に訪れている。

(社会的・経済的條件)

本市は平成 18 年 1 月 1 日に佐敷町、知念村、玉城村、大里村が合併して誕生した。人口は令和 2 年の国勢調査で 44,043 人（年齢不詳 143 人含む）となっており、15 歳未満 7,734 人、15 歳から 64 歳 24,757 人、65 歳以上 11,409 人で構成されている。市内には 70 の自治会がありムラヤー（地域の公民館）を中心とした特色ある地域づくりが進められている。

本市は北西から南西にかけて与那原町、南風原町、八重瀬町に接し経済交流圏となっている。主要道路として国道 331 号が市の北側から知念半島の海岸線を沿うように東部に回り込んで南西側に抜けている。また、市の西側からは県道 86 号線と 48 号線が東向けに伸びており、これらと交差するように北側から県道 77 号線が西

側に抜けている。将来的には那覇空港自動車道の南風原南インターチェンジと南風原北インターチェンジの間にジャンクションが追加され、そこから分岐して南部東道路が市の中心部まで整備される予定であり、旧知念村地域から都市部への移動時間短縮が図られることから早期完成が期待されている。尚、現在南部東道路は南城大城インターチェンジから南城佐敷・玉城インターチェンジの区間が開通している。

主要な公共交通として那覇・浦添方面から沖縄バスの39番、40番、309番、339番、東陽バスの37番、38番、191番、338番、391番、琉球バスの50番、51番、54番、81番、82番、83番が、糸満方面から沖縄バスの36番が本市を起終点として運行している。また、令和元年10月に公共交通再編を実施し、南城市役所をハブとした市内線「Nバス」の運行が始まった。主に市内の西側と東側にエリアを分けて周回する形で平日11路線69本、土日祝日6路線55本運行している。更に4人乗りの乗合デマンド交通「おでかけなんじい」も平日3台、土日祝日2台稼働しており交通空白地域を埋めている状況である。

本市の産業において特徴的なものは第一次産業と第三次産業である。第一次産業については、農業や水産業が盛んであり、中でも農業産出額は県内屈指の水準となっている。その内訳は野菜や畜産業が大部分を占めており、肉用牛や果樹、花きの生産も盛んに行われている。なお、近年は農業就業者の減少、高齢化、後継者不足などにより耕作面積は減少傾向にある。水産業は、モズク養殖、イカ釣り、マグロ漁などが盛んにおこなわれているほか、海野漁港のセリ市場で開催されている「ウミンチュとれとれ朝市」や「奥武島いまいゆ市場」における新鮮な魚介類等の販売などが地域振興に寄与している。

第三次産業については、豊かな自然、歴史、文化を活かした観光産業が盛んであり、1970年代から自然文化体験テーマパークとして運営されているおきなわワールドをはじめ、世界文化遺産に登録された国指定史跡斎場御嶽、神の島と呼ばれる久高島、名物のてんぷらや魚介類を求めて多くの観光客が訪れる奥武島、人気のカフェが点在する新原ビーチ周辺エリア、夏季に遊泳やバーベキューなどを楽しめるあざまサンサンビーチ、平和学習で多くの修学旅行生が訪れる糸数アブチラガマなどがある。

イ 過疎の状況

本市の人口は、令和2年の国勢調査によると44,043人であり、昭和55年の34,124人に比べ9,919人(29.0%)増加しているが、旧知念村地域については、令和2年の人口が4,666人であり、昭和55年の6,358人から1,692人(26.6%)減少している。

また、旧知念村地域における15歳未満の人口は、昭和55年の1,638人から、令和2年には589人と1,049人(64.0%)の減少となっている。逆に、65歳以上の人

口は、昭和 55 年の 608 人から、令和 2 年には 1,583 (260.3%) 人にまで増加しており、少子高齢化が加速している。

このように本市全体として人口が増加する一方、旧知念村地域で人口減少が進むことになった原因は、復帰後の那覇市を核とした人口集中と、旧知念村が開発を計画的に誘導できない都市計画区域外に位置付けられていたことにあり、平成 22 年度の都市計画見直しを契機に市の総人口や子どもの数は都市部に近い旧大里村地域や旧玉城村西部地域において急速に増加し始めたが、依然として旧知念村地域と都市部とのアクセス性は低く、快適な生活環境や就労環境を求める観点から若年層を中心とした都市部への人口流出が続いている状況である。

尚、本市全体としては人口が増加傾向にあり、過疎地域の要件から外れているが、本市は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 3 条「特定期間合併市町村」に該当し、旧知念村地域が同法第 3 条第 1 項の要件を満たしたことにより一部過疎として指定を受けている。

また、今回は旧知念村地域のみが一部過疎となっているが、隣接する旧玉城村の東部地域、旧佐敷町の東部地域についても同様の状況となっていることから包括して対策を行っていく必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本市は県都那覇市から 40 分圏内という近距離にありながら豊富な自然や文化が守り育てられてきている。都市計画マスタープランでは将来像としてこれらの資源を活かした歴史交流田園都市と自立・持続可能都市を目指すことが設定されている。旧知念村地域は世界文化遺産に登録された斎場御嶽や神の島と呼ばれる久高島などがあり、観光産業の中心地となり得るポテンシャルを秘めていることから、周辺整備によるホスピタリティの向上が目指される。また、市の中心部に先導的都市拠点を創出する計画が進められており、商業施設をはじめとした企業誘致が進むとともに南部東道路が供用されることで均衡ある発展を実現するための一助となる。令和 6 年 8 月には、同エリアにコストコホールセール南城倉庫店が開業し、県内外から多くの買い物客が訪れている。

産業別就業者比率の推移を見れば昭和 55 年以降は第一次産業、第二次産業と第三次産業の差が拡大してきているが、今後は観光産業や先導的都市拠点創出の機会に農水産業や食品加工業、伝統産業等を絡ませることで新たなビジネスチャンスを創出し、U I J ターンを促進しながら担い手の確保と育成に力を入れ、若年層の定住促進につなげていく必要がある。その結果、持続可能で発展的な経済を育むことが可能となる。現在、本市のつきしろインターチェンジ南土地区画整理地内で進められている、南城市農畜水産物利用促進拠点整備事業は、第一次産業に関わる暮らし

と滞在型観光の価値を再編集し、第一次産業における新たなライフスタイルを創造しようとするもので、そのモデルの1つとなり得るものである。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市の人口は、平成22年の都市計画マスタープラン策定をきっかけとして右肩上がりに増え続け、令和2年国勢調査では44,043人と平成27年国勢調査に比べ、2,027人の増加となっている。

年齢階層別人口を平成27年と令和2年の国勢調査の結果で比較すると、15歳未満の人口は672人(9.5%)の増加、15～64歳の人口は、413人(1.6%)の減少、65歳以上の高齢者は1,669人(17.1%)の増加となっており、子どもは増えているが、生産年齢者層の減少と高齢化が進んでいる。

旧知念村地域においては人口減少が続いており、令和2年の国勢調査では4,666人となっている。これは平成27年に対して441人(-8.6%)減少しており、今のところ下げ止まる要素はない。

年齢階層別人口を平成27年と令和2年の国勢調査の結果で比較すると、15歳未満の人口は32人(-5.2%)の減少、15～64歳の人口は、553人(-18.2%)の減少、65歳以上の高齢者は141人(9.8%)の増加となっており、少子高齢化及び若者の流出が進んでいる状況である。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (南城市) (国勢調査)

区分	昭和 55 年	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数 (a)	34,124	36,062	5.7	36,836	2.1	38,173	3.6
0 歳～14 歳	9,635	9,812	1.8	8,981	-8.5	8,328	-7.3
15 歳～64 歳	21,340	22,579	5.8	23,427	3.8	24,431	4.3
うち 15 歳～ 29 歳 (b)	4,816	4,387	-8.9	6,735	53.5	8,117	20.5
65 歳以上 (c)	3,149	3,671	16.6	4,426	20.6	5,414	22.3
若年者比率 (%) (b) / (a)	14.1	12.2	—	18.3	—	21.3	—
高齢者比率 (%) (c) / (a)	9.2	10.2	—	12.0	—	14.2	—

平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
実数 (人)	増減率 (%)								
39,130	2.5	39,651	1.3	39,758	0.3	42,016	5.7	44,043	4.8
7,500	-9.9	6,709	-10.5	6,459	-3.7	7,062	9.3	7,734	9.5
25,278	3.5	25,316	0.2	24,879	-1.7	25,170	1.2	24,757	-1.6
8,216	1.2	7,705	-6.2	6,848	-11.1	6,460	-5.7	6,133	-5.1
6,343	17.2	7,626	20.2	8,415	10.3	9,740	15.7	11,409	17.1
21.0	—	19.4	—	17.2	—	15.4	—	13.9	—
16.2	—	19.2	—	21.2	—	23.2	—	25.9	—

注) 総数には年齢不詳を含む

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (旧知念村地域) (国勢調査)

区分	昭和 55 年	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数 (a)	6,358	6,089	-4.2	5,918	-2.8	5,906	-0.2
0 歳～14 歳	1,638	1,437	-12.3	1,246	-13.3	1,082	-13.2
15 歳～64 歳	4,112	3,921	-4.6	3,864	-1.5	3,886	0.6
うち 15 歳～ 29 歳 (b)	1,882	1,512	-19.7	1,310	-13.4	1,294	-1.2
65 歳以上 (c)	608	731	20.2	808	10.5	938	16.1
若年者比率 (%) (b) / (a)	29.6	24.8	—	22.1	—	21.9	—
高齢者比率 (%) (c) / (a)	9.6	12.0	—	13.7	—	15.9	—

平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
実数 (人)	増減率 (%)								
5,958	0.9	6,024	1.1	5,546	-7.9	5,107	-7.9	4,666	-8.6
962	-11.1	810	-15.8	714	-11.9	621	-13.0	589	-5.2
3,891	0.1	3,951	1.5	3,467	-12.3	3,043	-12.2	2,490	-18.2
1,310	1.2	1,200	-8.4	857	-28.6	706	-17.6	542	-23.2
1,105	17.8	1,263	14.3	1,365	8.1	1,442	5.6	1,583	9.8
22.0	—	19.9	—	15.5	—	13.8	—	11.6	—
18.5	—	21.0	—	24.6	—	28.2	—	33.9	—

注) 総数には年齢不詳を含む

表 1-1(3) 人口の見通し

区分	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)
総人口	47,279 人	49,266 人	49,628 人	50,373 人	50,612 人

(出典) 南城市人口ビジョン

イ 産業の推移と動向

令和 2 年度国勢調査によると本市の就業者数は 18,736 人で、産業別就業人口比率を見ると第一次産業が 7.8%、第二次産業が 17.2%、第三次産業が 73.4%となっている。昭和 50 年からの推移を見ると、元々第三次産業が多い構造であったが、徐々に第一次産業、第二次産業の比率が小さくなり、第三次産業の就業者が更に増加して現在に至っていることがわかる。また、市内で従業する者は減少し全就業者の半数以上が市外へ通勤している状況である。

第一次産業の就業者が減少している要因として高齢化と後継者不足が挙げられる。農水産業を取り巻く諸条件や零細な経営規模であることから農業離れが進行し、安定した就職の場を求めて第三次産業へ移行したと考えられる。第二次産業については第一次産業に比して就業者数に大きな変化は無く、横ばいの状況となっている。

旧知念村地域においても南城市全体と同じ状況を確認することができる。特に顕著なのは就業者数全体の減少である。人口減少に伴って就業者数が減少することは若年者の減少を意味し、令和 2 年国勢調査における若年者比率は 11.6%となっていることから昭和 55 年の 29.6%と比較すればその進行が加速的であることがわかる。また、市全体で市外への通勤者が増加傾向にあるのに対し旧知念村地域では減少していることも人口流出を表す要素であり特徴的である。

今後は、若年層の第三次産業へのニーズを踏まえ、資源にも恵まれた観光業と農水産業を組み合わせ新たな産業を構築していく必要がある。併せて、現在の都市計画では旧知念村地域における工場の立地に制約があるが、地場産業の振興に資する農畜水産物加工施設等については、集落や周辺地域の住環境との調和について配慮された施設を対象に、立地の許容についても検討する必要がある。

表 1 - 1 (4) 産業別人口の推移 (南城市) (国勢調査)

区 分	昭和 5 5 年		平成 2 年			平成 1 2 年		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
就業者数	人	%	人	%	%	人	%	%
	13,335	100.0	15,764	100.0	10.0	17,014	100.0	7.9
第 1 次産業 就業人口	3,172	23.7	3,263	20.7	2.87	2,051	12.1	-37.1
第 2 次産業 就業人口	3,011	22.6	3,290	20.9	9.3	3,663	21.5	-11.3
第 3 次産業 就業人口	7,188	53.9	8,487	53.8	18.1	11,271	66.2	32.8
市内従業者	6,695	50.2	6,897	43.8	3.0	6,623	38.9	-4.0
市外従業者	6,640	49.8	8,867	56.2	33.5	10,391	61.1	17.2

区 分	平成 2 2 年			平成 2 7 年			令和 2 年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
就業者数	人	%	%	人	%	%	人	%	%
	17,225	100.0	1.2	18,617	100.0	8.1	18,736	100.0	0.6
第 1 次産業 就業人口	1,942	11.3	-5.3	1,719	9.2	-11.4	1,470	7.8	-14.5
第 2 次産業 就業人口	3,042	17.7	-17.0	3,230	17.3	6.2	3,223	17.2	-0.2
第 3 次産業 就業人口	11,860	68.9	5.2	13,194	70.8	11.2	13,743	73.4	4.2
市内従業者	7,430	43.1	12.2	7,860	42.2	5.8	7,980	42.6	1.5
市外従業者	8,801	52.0	-15.3	10,358	55.6	17.7	10,481	55.9	1.2

表 1 - 1 (5) 産業別人口の推移 (旧知念村地域) (国勢調査)

区 分	昭和 5 5 年		平成 7 年			平成 1 7 年		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
就業者数	人	%	人	%	%	人	%	%
	2,326	100.0	2,539	100.0	9.2	2,254	100.0	-11.2
第 1 次産業 就業人口	617	27.0	574	22.6	-7.0	412	18.3	-28.2
第 2 次産業 就業人口	500	21.5	480	18.9	-4.0	400	17.7	-16.7
第 3 次産業 就業人口	1,208	51.9	1,484	58.4	22.8	1,434	63.6	-3.4
市内従業者	1,348	58.0	1,292	50.9	-4.2	1,076	47.7	-16.7
市外従業者	978	42.0	1,247	49.1	27.5	1,175	52.1	-5.8

(3) 行財政の状況

変化の激しい社会経済のなかで多様な市民ニーズに答えるサービスを提供するにはこれまで積みあげてきた行政組織のままでは対応できない状況となりつつある。

そこで、令和6年4月からは、市民サービスの向上や行政運営をより効率的で機能的に行うため、組織機構の一部再編により9部局34課で構成し、更なる市民ニーズへの対応へ向け取り組んでいる。

本市の財政は、依存財源7割以上であり、自主財源に乏しく平成18年1月の合併以前に比較すると多少好転したものの、まだまだ厳しい財政運営を強いられている。今後益々行財政改革を推進し組織の効率化、財政基盤の強化を図らなければならない。

表1-2(1) 財政の状況(南城市) (単位:千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	22,483,359	23,086,575	31,242,242
一般財源	10,281,669	11,450,554	11,961,206
国庫支出金	5,386,273	3,193,287	10,421,840
都道府県支出金	2,108,657	3,576,997	3,235,293
地方債	2,759,000	1,351,800	1,382,292
うち過疎債	0	0	0
その他	1,947,760	3,513,937	4,241,611
歳出総額B	21,656,426	21,847,609	29,538,309
義務的経費	7,575,085	9,265,006	11,360,129
投資的経費	6,750,208	3,598,374	3,023,184
うち普通建設事業費	6,691,032	3,586,872	3,021,369
その他	7,331,133	8,984,229	15,154,996
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	826,933	1,238,966	1,703,933
翌年度へ繰越すべき財源D	84,823	111,822	215,787
実質収支 C-D	742,110	1,127,144	1,488,146
財政力指数	0.35	0.35	0.37
公債費負担比率	10.2%	14.9%	13.8%
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	75.6%	83.8%	85.1%
地方債現在高	18,602,467	19,220,648	20,873,272
実質公債費比率	8.5%	6.6%	6.8%
将来負担率	45.2%	-	-

表1-2(2) 財政の状況 (旧知念村) (単位:千円)

区分	平成13年度	平成16年度
歳入総額 A	3,160,176	3,421,346
一般財源	1,806,181	1,633,202
国庫支出金	335,912	239,141
都道府県支出金	305,764	559,003
地方債	168,500	310,100
うち過疎債	0	0
その他	543,819	679,900
歳出総額 B	2,792,676	3,115,587
義務的経費	1,212,592	1,308,723
投資的経費	673,690	875,574
うち普通建設事業費	664,141	861,560
その他	906,394	931,290
過疎対策事業費	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	367,500	305,759
翌年度へ繰越すべき財源 D	25,295	271,792
実質収支 C-D	342,205	33,967
財政力指数	0.16	0.19
公債費負担比率	14.1%	18.2%
起債制限比率	12.1%	14.9%
経常収支比率	88.7%	93.1%
地方債現在高	3,405,202	3,405,803
実質公債費比率	15.7%	20.8%
将来負担率	-	-

表 1-2(3) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	—	—	—	46.0	48.1
舗 装 率 (%)	—	—	—	84.5	85.8
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	156,865	161,882
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	115.3	121.7
林 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	—
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水 道 普 及 率 (%)	—	—	—	99.6	99.9
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	66.6	81.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	5.3	4.7

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、南城市総合計画、新市建設計画、南城市都市計画マスタープラン及び南城市一GANJU CITY 創生戦略等に基づき、多様化・高度化する住民ニーズや社会の変化を踏まえた産業の振興、生活環境の整備、教育の充実等の各種施策を図ってきた。その結果、市全体としての人口は増加し自然・社会増減共にプラスの推移を見せている。しかし、その一方で旧知念村地域の人口減少、少子高齢化、若者流出に歯止めがかからず、過疎地域となるに至った。また、農水産業の担い手が減少していくことに加え、最近では旅行者ニーズの変化など、旧知念村地域を取り巻く状況は依然として多くの課題を抱えている。

このような状況においても、長期的な視点で旧知念村地域が人口を維持していくことは重要であるが、本計画ではそれに捉われず、旧知念村地域に人々が豊かさや幸福感をもって住み続けられる環境を整備するとともに、食や歴史、文化財、景観、産業などの魅力を広く発信して交流人口・関係人口を創出し、移住・定住の促進につながる施策に結びつけていくことを目指す。特に、本市の観光産業におけるポテンシャルは高く、琉球開びやくの聖地であるとともに 600 年前に三山統一を果たして琉球王国を建国した尚巴志生誕の地であることは独自の価値であり、関連して国指定史跡斎場御嶽が世界文化遺産に登録されたことも沖縄における本市の歴史的な位置づけを高めている。また、各地域ではムラヤー（公民館）を中心に住民が結束し沖縄の精神文化の地にふさわしく特色ある伝統文化を継承してきている。これらのストーリーは歴史文化を活かした沖縄観光の本質的価値を磨く要素となり、令和元年に焼失した首里城の再建とともにアフターコロナからの堅調な回復を見せる沖縄観光産業の更なる成長の一助となる。後継者不足に悩む農水産業についても観光産業との連携で価値を高め、需要を引き出すとともに、6次産業化を図ることで付加価値を高めて雇用や経済規模の拡大につなげる。

併せて、若者の流出を防ぐとともにUターンや関係人口創出、移住者としての若者流入を促進していくためには、若者にとって魅力あるまちづくりを行っていくことが重要であることから、義務教育において地域資源や地域課題に触れる機会を充実させ、継続した地域教育を実施していく必要がある。また、将来的に地域の若者が核となり、独自の広いネットワークを構築しながら域外の若者や専門人材を呼び寄せ、地域との対話や課題の発見・共有によりこれらを活かした地域ビジネスを展開する地域おこしの人材育成に取り組み、地域や行政がこれを支える基盤の構築を目指す。その際、本市には高等学校や高等教育機関等が無いことから、これを誘致・補完する仕組みの構築を図る必要がある。

若者の通勤・通学におけるアクセス性向上においては、南部東道路の早期完成が求められるが、当初案の国道 331 号への結節が実現すればより過疎地域の持続的発展において効果があるものと考えられる。

また、南部東道路の佐敷・玉城 I C やつきしろ I C が結節する市の中央部においては南城市先導的都市拠点創出ビジョンに基づき、基盤整備や企業誘致等が進められているが、これらの取り組みは地理的な観点から旧知念村地域の生活利便性向上や経済活性化、就労機会の創出等につながることから、本計画においても重要視していきたい。

加えて、過疎の状態にある地域は旧知念村地域に限らず、旧知念村地域に隣接する旧玉城村東部地域や旧佐敷町東部地域も同様の状態にあることから本計画の中で旧知念村地域と併せて包括的に取り組むこととする。

尚、本計画の推進にあたって、過疎地域持続的発展特別事業を実施するための基金を創設し、活用する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標（南城市）

年度	基準値	目標値
	令和 2 年	令和 1 2 年
総人口（人）	44,043	47,279
合計特殊出生率	2.00 (2016 年～2018 年 3 年平均)	2.05 (2028～2030 年 3 年平均)
15 歳未満人口の割合	17.30%	17.30%
社会増減数 (住民基本台帳 人口移動報告)	1,858 人増加 (2014～2019 年累計)	2,068 人増加 (2020～2025 年累計)

※基準値は第 2 期南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略より引用

※目標値は前期計画で定めた令和 7 年目標値の現状維持とする

人口に関する目標（旧知念村地域）

年度	基準値	目標値
	令和 2 年	令和 1 2 年
旧知念村地域人口 (人)	4,666	4,666

※基準値は令和 2 年国勢調査の結果とする

※目標値は基準値の現状維持とする

地域の実情に応じた地域の持続的発展の基本となる目標

年度	基準値	目標値
	平成28年	令和12年
来訪者の滞在日数	1.27日	2.0日
来訪者の訪問箇所数	2.14箇所	4.00箇所
入域観光客数	625,753人	660,000人
1人あたり観光消費額	12,718円	20,000円

※第2次南城市観光振興計画より引用

※入域観光客数は緑の館セーファ入館者数、久高島渡航者数（島民カード利用者以外）、あざまサンサンビーチ利用者数、糸数アブチラガマ入壕者数の合計値とする

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、中間評価（令和8～10年度）及び最終評価（令和11～12年度）を庁内で組織する「南城市過疎地域持続的発展計画庁内検討委員会」で実施するものとする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

令和5年度に改訂した「南城市公共施設等総合管理計画」における公共施設等の基本的な方針との整合性を図りながら適切に実施する。

①点検・診断等の実施方針

建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や点検・保守・整備に努める。

②劣化状況調査

各建物の劣化状況等の把握については、劣化状況調査票を参考に建物ごとに現地調査を実施するように努める。

③維持管理・修繕・更新等の実施方針

計画的な保全では、長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の策定に努める。

また、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行う。

④安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ俊敏に復旧する体制を、平時から整えるよう努める。

⑤耐震化の推進方針

公共施設等には災害時における拠点や物資及び人員の輸送施設として、重要な機能を担っていることから、発災時に十分な機能が発揮できるよう、引き続き防災・耐震性能等の向上に努める。

⑥長寿命化の実施方針

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図る。

⑦統合や廃止の推進方針

現状規模を維持しての公共施設等の更新が、多額の費用を伴うことから、建替えよりもまず施設の複合化など、より費用がかからない方法を検討し、これにより不要となった施設は除却可能施設として処分方法の検討を図る。

⑧コストの最適化

公共施設等における維持管理コストの最適化を図るためには、修繕や更新などを計画的に実施するように努める。

⑨ユニバーサルデザインの実施方法

公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図る。

⑩脱炭素社会に向けた実施方針

公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取組みの推進を図る。

⑪フォローアップの実施方針

施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替えにあたっての優先順位の意思決定等、庁内横断的な取組が必要であり、それらの取組を推進するため、一元的に管理できる体制の整備に努める。

⑫活用手法の検討等

既存の施設を更新する際には、施設の再編（多機能化・集約化、複合化など）や民間活用などの活用方針の見直しを図る。

⑬地方公会計との連携

本計画を効果的・効率的に実現するためにも、蓄積された情報だけでなく、地方公会計との連携も活用にも努める。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材の確保

ア 現況と問題点

旧知念村地域は令和2年度国勢調査の結果、人口は4,666人で平成27年度の国勢調査と比較し441人減少しており昭和55年度の国勢調査からは実に1,692人減少している。

特に生産年齢人口の減少による少子高齢化が急速に進んでおり、高齢化率は35.39%、特に久高島に至っては38.74%となっている。若年層の減少により、集落単位の自治会活動の衰退、空き家の増加、産業の担い手の減少等、地域社会及び地域経済において様々な課題が生じている。

旧知念村地域の人口を維持したうえで地域を活性化していくためには、既存産業の魅力向上・情報発信はもちろん、新たな地域課題解決策の導入やデジタル化を通じて住居、交通、医療、生産、消費など総合的に暮らしの快適性・利便性の向上を図り、日常における地域住民の絆を深めながら災害時においても共助できる安心・安全のコミュニティ形成に努め、魅力あるまちづくりを進めていくことが求められる。そのためには人と人を繋ぎ、共に地域の長期的な未来を描いてその担い手となる若者の存在が求められる。地域にこのような人材がない場合は在住者を育成するか外部から関係人口として呼び込む必要がある。後者の場合は、この地域で生まれ育ち進学や就職などのタイミングで都市などに転出した者であればUターンの促進条件を整えていくことが求められるが、故郷に関心を持ってもらうことや役割を創出していくことがアプローチにおいて重要となる。また、IターンやJターンの場合は地域おこし協力隊制度の活用はもとより、関係人口を創出していくことが求められる。これは観光が入口となる可能性が高いことから、地域DMOを中心とした地域観光の磨き上げにより

旅行者と地域をつなぎ、「暮らすように旅をする」旅行スタイルを確立させて交流人口から関係人口へつながりを育てていく必要がある。

これらの人材を核に、外部から専門人材（クリエイター、大学、地域団体等）や仲間となる若者を取り込みながら、受け継いできた地域の「本物」の価値（地域の宝）を同じように継承していくのではなく、現代的な感覚で再定義し、自然、文化、人、生業、景観を結び直していくことが求められる。

特に市内唯一の有人離島で辺地となっている久高島については、様々な面で人手不足が深刻化していることから、短期的には地域おこし協力隊制度を活用して担い手となる人材を育成するとともに、具体的な成果につながるモデル的な取組みを展開する。これらの事例を久高島から旧知念村地域全体、佐敷、玉城の東部地域、市域全体に広げていくことで過疎地域の課題を市の特徴的な強みに変えていくことができる。

イ その対策

- ① 新たな地域課題解決策の導入や地域DMOを中心とした地域観光の磨き上げを推進し地域の魅力や課題をインセンティブツアーに組み込んで交流人口や関係人口を増やし移住・定住の促進を図る。
- ② 活用可能な空き地や空き家を調査・把握し地域や市内不動産事業者等と連携して地域の担い手となる移住・定住希望者とのマッチングを図る。
- ③ 地域の自治や産業の担い手となる若者のU I Jターンを促進するために補助金を交付し積極的なPRを行う。
- ④ 久高島においてデジタル化を推進し生活利便性やビジネスの可能性を高めるとともに受入環境の整備を図る。
- ⑤ 地域おこし協力隊制度を活用し、移住定住の促進を図るとともに自治や産業、社会機能の担い手として活躍する人材の育成を図る。

(2) 事業計画（令和8～12年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	海野漁港背後用地 定住促進事業	南城市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	久高島移住定住促進事業	南城市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	南城市三世代同近居支援事業	南城市	

	基金積立	旧知念村地域移住 定住支援事業	南城市	
--	------	--------------------	-----	--

3. 産業の振興

(1) 農畜産業

ア 現況と問題点

旧知念村地域は海に面した丘陵地が多く起伏に富んだ地形であり農地面積が少ない地域であるものの、比較的平坦な土地への土地改良事業の導入によりサトウキビ、インゲン、オクラ、ゴーヤー、マンゴー等が盛んに栽培されているが、2000年世界農林業センサスでは農家数が306戸であったが2020年農林業センサスでは139戸まで減少し高齢化も進んでいる状況である。

一方、かんがい排水施設の整備等により、農業用水はある程度確保できるものの起伏に富んだ地形から耕作地の集約化が進まず効率的な農作物の生産が出来ない状況であり、地理的にも主要な出荷先となる周辺市街地までの距離も遠く輸送コストも嵩む状況である。

畜産業においても、乳用牛や肉用繁殖牛、養豚の飼育を行っているが飼料の高騰、輸入自由化等、自助努力では解決できない問題もあり、従事する農家も減少の一途を辿っている。また、市民の環境に対する意識は年々高まっており、特に家畜の飼育環境や悪臭対策などの改善については、畜産農家と共に迅速かつ的確な対策が必要となっている。

農地を高潮等から保全する農地海岸について、越波等により砂の堆積が多くみられ、それらが農地や隣接する漁港関連施設に飛散し、農家や漁業関係者に支障を及ぼしている。

イ その対策

- ① 遊休農地等の流動化を促進し耕作放棄地の有効活用を図る。
- ② 地域間交流も含め若者や移住者に対する農業の担い手育成を推進する。
- ③ デジタル技術を活用した機械化を推進し単収率の向上を図る。
- ④ 付加価値の高い農産物の生産が可能となる植物工場等も含め生産の効率化を図る。
- ⑤ 流通に関する新たな仕組み等への取り組み。
- ⑥ 地域ブランドの立ち上げと確立
- ⑦ 家畜の排せつ物の再利用による飼育環境の充実とSDGsを推進
- ⑧ 農畜製品の加工販売を強化し生産意欲を向上する。
- ⑨ かんがい排水施設の未整備地区への整備促進を図り、営農作業の効率化を図る。

- ⑩ 農地海岸施設における堆積砂の定期的な撤去並びに防砂ネット等の飛散防止対策を行い、農家並びに漁業関係者の不安を解消し、生産意欲の向上を図る。

(2) 水産業

ア 現況と問題点

旧知念村地域はほとんどの集落が海に面し古くから漁業の盛んな地域であるが、近年は燃料の高騰、漁獲量の減少等により、漁業従事者の数は年々減少し高齢化も進んでいる状況である。

イ その対策

- ① 環境に配慮した人工魚礁を設置し漁獲量の増加を図る。
- ② 獲る漁業からつくり育てる漁業に転換するための漁業従事者への支援を行う。
- ③ デジタル技術を活用した養殖場や漁場の管理及び活用を推進する。
- ④ 水産物直売所や加工施設の充実を図る。
- ⑤ 離島である久高島も含め鮮度を長時間維持する搬送技術の導入を図る。
- ⑥ 地域間交流も含め若者や移住者に対する漁業の担い手育成及び定住化を推進する。
- ⑦ 車エビの養殖施設の改修や新たな利活用について支援を行う。
- ⑧ 漁港関連施設及び船溜まりは老朽化等の影響で破損や機能低下がみられるため、施設の修繕、整備を行う。
- ⑨ 漁場体験型レクリエーションや民泊事業を推進し、漁家の経営の向上を推進する。
- ⑩ 漁家の経営の向上安定化を図るため、漁船の更新や機器導入を支援する。

(3) 商工業

ア 現況と問題点

旧知念村地域は県都那覇市とのアクセスにおいて物理的な課題により約1時間を要し、交通網・物流の整備状況が十分とは言えない状況であり、これが商品の流通コスト増加や市場アクセスの制約として、地元企業の競争力向上、創業等を阻む要因となっている。また、今後の若年層の移住定住を見据えた企業誘致も積極的に行えない状況にあるため、土地利用についての見直しも検討する必要がある。

イ その対策

- ① 地産品のインターネット販売を実施する事業者に対する支援を行う。
- ② 南部東道路の建設及び延伸で市街地と遜色なく物流ルートを確保する。
- ③ 農水産品の加工や販売を行う企業を誘致し支援する。

- ④ 商工会と連携した新たなマーケットの開拓を推進する。
- ⑤ 旧知念村地域に近接する比較的開発しやすい場所へ企業を誘致することで関連する産業や旧知念村地域への居住促進を行う。
- ⑥ 地域の特性を生かした起業や創業を支援する。
- ⑦ 久高島の特産品販路拡大を図るために顧客コミュニケーションの仕組みを構築してインターネット販売の促進につなげる。

(4) 観光又はレクリエーション

ア 現況と問題点

旧知念村地域はコロナの影響を受ける前には年間 40 万人を超える観光客が訪れる世界文化遺産に登録された国指定史跡齋場御嶽があり、近接して風光明媚な岬公園や透明度の高いあざまサンサンビーチ、神の島と呼ばれる久高島がある。しかし、宿泊施設が乏しく通過型の観光となり地域に滞在する時間が少なく観光消費につながりにくく、修学旅行に於ける農家民泊の取り組みや農家による大人のための民泊事業等も取り組んできたが、安定的に宿泊を受ける体制が築けていない。また、豊かな自然、歴史、文化、そして高品質な農畜水産物に恵まれているものの、それらの魅力が十分に観光消費や地域経済の発展につながっていないため、地域のブランド価値を高め、それらを最大限に活用することで観光による地域経済循環を生み出し、持続可能な観光まちづくりを図る必要がある。

観光交通の現状においても、移動手段はレンタカーが主で約 6 割を占めており、これからの高齢化社会に於いて免許証の返上や安全性の観点からも既存の公共交通と連携した新たな交通システムの構築が必要となる。

イ その対策

- ① 環境に配慮した宿泊施設を誘致する。
- ② 空港や市街地からの公共交通の充実を図る。
- ③ 観光施設間の交通手段の充実を図る。
- ④ インバウンド受け入れに伴う体制強化を図る。
- ⑤ 市内交通網の充実を図る。
- ⑥ 観光ガイドの育成・確保を行う。

(5) 食品加工・流通業

ア 現況と問題点

旧知念村地域は農水産物の生産は盛んであるが、その殆どが無加工のまま市外へ出荷されている。農産物はビニールハウス等、水産物は保管施設等で多少のシーズンの調整は行っているものの、年間を通じて安定的に出荷することは困難である。

また、最大の消費地である那覇市までの物理的な距離があるため時間をかけずに鮮度を保った状態で輸送することは困難である。

イ その対策

- ① 農水産品、畜産品の1次加工または農水畜産の連携した新たな商品の開発により高付加価値を生み出す。
- ② 生産者がインターネット等を活用し直接販売するための支援を行う。
- ③ 自動運転等を活用した新たな集荷システムや配送システムの構築を目指す。

(6) 事業計画 (令和8～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	ため池等整備事業	沖縄県	
		知念地区排水路等 修繕事業 (仮称)	南城市	
		知念地区農道等修 繕事業 (仮称)	南城市	
	(1) 基盤整備 漁業	水産物供給基盤機 能保全事業	南城市	
		漁港漁村環境整備 事業	南城市	
		海野漁港荷捌施設 整備事業	南城市	
		地域水産物供給基 盤整備事業 (志喜 屋漁港)	南城市	
		漁港関連施設等整 備事業	南城市	
		冷凍施設整備事業	南城市	
		漁船用台車設置工 事	南城市	
	(9) 観光又はレク リエーション	斎場御嶽周辺整備 事業 (仮称)	南城市	

		久高島振興・関係人口創出拠点機能強化事業	南城市	
		コミュニティアイランド施設補助事業	南城市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農業振興地域整備促進事業	南城市	
		ビニールハウス設置補助金	南城市	
		沖縄型耐候性園芸施設整備事業（補強・改修）	南城市	
		南城市農業用廃プラスチック処理対策協議会補助金	南城市	
		南城市土づくり奨励補助金	南城市	
		さとうきび優良種苗安定確保事業	南城市	
		優良繁殖牛導入支援事業	南城市	
		優良乳用牛リース支援事業	南城市	
		新たな農林水産物条件不利性解消事業	南城市	
		南城市さとうきび農薬購入補助金	南城市	
		南城市水産業奨励補助金	南城市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	久高島特産品販路拡大事業	南城市	

(7) 産業振興の促進に関する事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種については、以下のとおりとする。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧知念村地域	製造業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	
旧知念村地域	情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	
旧知念村地域	農林水産物等販売業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	
旧知念村地域	旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業務の振興を促進するために行う事業の内容。

上記(1)～(5)その対策及び(6)事業計画のとおり。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画の対象施設等の整備を行う場合は、その基本方針との整合性を図りながら適切に実施する。

4. 地域における情報化

(1) 電気通信施設等情報化のための施設

ア 現況と問題点

本市のほぼ全域は平成25年度までに光ファイバ網が整備されたが、離島の久高島のみが未整備のため、情報通信技術の革新が進むほど市内との情報格差が拡大している。現在、通信事業者により進められている5Gについては、旧知念村地域へのサービスエリアの拡大が進んでいるが、一部地域にはまだ提供されていない状況であり、産業、教育、防災、医療面等でデジタル化が進められていく中で情報通信基盤の整備が必要である。また、当該地区は地上デジタル放送の難視聴地区があり、継続的に難視聴解消対策を行う必要がある。

イ その対策

- ① 老朽化した電波中継機材を新たな機器に交換し難視聴対策を行う。
- ② 民間通信事業者と連携を図りながら情報格差を是正し、教育や医療、産業等のDXを推進する。
- ③ 企業誘致を図り、地域格差のない教育の実現、災害に強いまちづくりのために充実・安定した通信網を確保し、地域に必要なICTインフラ整備を行う。

(2) 事業計画（令和 8～12 年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	地上デジタル放送難視聴地域送信設備（久手堅 2 送信所）移設事業	南城市	
	(1)電気通信施設等情報化のための施設 ブロードバンド施設	本島一久高島超高速ブロードバンド敷設事業	南城市	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 市道

ア 現況と問題点

本市は、3方を海に面し起伏に富んだ地形を有し、骨格を形成する道路として国道 331 号が海岸線沿いをぐるりと囲み、主要県道が東西を結んでおり、各地域を市道が走っている。

市道の実延長は 309,067m で改良率 48.1%、舗装率 85.8% で、その内、旧知念村地域における市道延長は 50,857m、改良率 37.7%、舗装率 84.3% となっている。

旧知念村地域は太平洋に面し海岸線に沿って集落が形成され、背後地には丘陵地が迫るなどの地形的な制約から、道路は屈曲したものが多く、道路ネットワークは脆弱な状況で災害時における避難道路の確保にも大きな課題を有している。

本市は、町村合併以降、風光明媚な自然環境と「始まり地」、「琉球開びゃくの地」としての観光ブランドを高めてきた結果、観光客が増加し（年間 230 万人余）、旧知念村地域においては、世界文化遺産に登録された国指定史跡斎場御嶽などに年間 40 万人が訪れレンタカー需要、交通量増加と相まって道路の改良整備による利便性の向上、交通安全や老朽化対策等、維持管理上の課題への計画的な対応が必要である。

また、旧知念村地域は国道 331 号に沿って狭隘な集落が点在し、歩道を有しない急こう配の市道や幅員の狭小な生活道路がありガードレール等の交通安全対策等の推進を図ると共に、平成 22 年 8 月の南城都市計画区域の指定に伴う接道義務（建築

基準法) に対応した集落道の整備促進により、車両及び歩行者の安全性の向上と居住環境の改善、避難経路の確保等を図る必要がある。

イ その対策

- ① 安全で快適な道路環境を確保するため、計画的に交通安全の施設整備や修繕を実施する。
- ② 国道・県道との有機的な連結による交通ネットワークの形成による利便性、機能向上を図るため、地域幹線道路、通学路、歩道等の整備に努める。
- ③ 広域的な連携、交流を促進するため、南部東道路の早期整備及び旧知念村地域までの延伸の働きかけを展開する。
- ④ 都市計画区域編入に伴う接道義務に対応するため道路拡幅、集落道の整備を実施する。また、未買収道路の権限を取得して、道路管理者を明確化する。

(2) 農道

ア 現況と問題点

旧知念村地域は、国道 331 号に沿った形で海岸線の平坦部と山手側の丘陵地（傾斜地）からなり、平坦部では土地改良事業等の整備が行われ、サトウキビを主体として野菜等の栽培、豊富な自然湧き水を活かし海岸線や丘陵地等の平坦部の一部に水田を利用したクレソン畑が点在するほか、近年では果樹栽培が盛んとなっている。

旧知念村地域の農道は、老朽化や未舗装、幅員の狭小などにより、農産物の運搬に支障をきたす箇所、地形的要因や排水路の未整備、既設排水路の能力低下による大雨時の農道、農用地等の冠水、並びに農道における附帯構造物や傾斜地の土砂崩壊による耕土の流出等によって営農活動に支障を及ぼす箇所がある。

また、急こう配や農地及び排水路等との段差がある箇所があり、農作業用の車両のほか、一般車両が通行している場合も多いため、その利用状況に応じた安全で円滑な交通の確保が求められる。

イ その対策

- ① 農道の適切な維持改善を図ると共に、農道と農業排水路の改修整備を行い、降雨時の道路冠水や農作物被害の解消を図る。又、未買収用地の権原を取得して、施設管理者を明確化する。
- ② 未舗装箇所のアスファルト舗装事業、急こう配や狭小部の改良を図る。
- ③ 農道における交通事故の防止を図るため交通安全施設（ガードレール、視線誘導標、カーブミラー、照明等）又は標識を設置する。
- ④ 農道附帯構造物等における土砂流出防止対策を行い、農道への土砂流出防止を図る。

(3) 渡船施設

ア 現況と問題点

離島航路の久高～安座真間は、旅客船2隻（フェリー、高速船）で1日6往復便を運航し、久高島民の生活航路としてだけではなく、島を訪れる観光客にとっても重要な航路である。

しかし、同航路は、台風等悪天候による欠航は避けられず、かつ船員等の高齢化・若年層の船員離れなど船員確保に苦慮しているほか、物価高騰により燃料費、修繕費等の支出も増加しており、独自で航路を維持・確保することが困難な状況である。

そのため、島民の日常生活や地域振興、観光振興を支える交通手段の確保及び関連施設整備への支援が必要である。また、本航路は物流機能も担っており、島内の商店が販売する商品輸送に利用されているが、輸送に係る経費が商品代金に上乗せされることから販売価格が本島よりも高くなるため、輸送に係る支援が必要である。

イ その対策

- ① 離島船舶路線の維持・確保を図るため、運航により生じた欠損額に対し支援を行う。
- ② 旅客待合所や港湾施設等のインフラ整備、港へ接続する公共（陸上）交通との連携強化を行い、島民や観光外来者の交通利便性の向上を促進する。
- ③ 離島の商店等が仕入れを行う際に発生する輸送料の一部を補助する。

(4) 生活バス路線の確保

ア 現況と問題点

本市では、地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画に基づき、平成28年度からドア to ドアのデマンドバス「おでかけなんじい」の本格運行、令和元年10月から市内の支線バス「Nバス」の運行による地域公共交通再編を行った。那覇市等への市外向けのバス路線網は民間バス3社が担い、市内の移動はNバス及びおでかけなんじいが担う形で役割分担をしている。

しかし、本市は起伏が激しく、特に旧知念村地域は、知念半島に沿って走る国道331号がアクセスの軸となっていること、更には地形的要因からバス停までの行き来が不便であること等から、地域住民の移動に係る距離、時間、経済的負担が大きい。また、市外への移動手段である幹線バス路線は依然として複数の赤字路線があり、厳しい状況が続いている。

旧知念村地域においては、地理的、地形的要因等から生活利便性や交通利便性が低くならざるを得ない状況にあり、高齢者や学生といった移動制約者への対策や当地域の地域経済活性化の推進力となる観光振興の観点も含めた地域公共交通と他分野と

の連携、共創の視点から交通利便性の向上・維持・確保の取り組みを継続する必要がある。

イ その対策

- ① P D C Aサイクルによる改善、継続的な運行を図るため、南城市地域公共交通計画に基づく取り組みを推進する。
- ② 高齢者や学生等といった移動制約者等の市外移動に係る経済的負担軽減に係る取り組みを推進する。
- ③ 空港直行バス路線の新設や那覇市等近隣市町村との広域連携強化等による本島中南部地域の新たな観光振興を推進する。

(5) 事業計画 (令和8～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	道路補修事業	南城市	
		道路改良事業 (ウ ラン原)	南城市	
		道路改良事業 (吉 富上原)	南城市	
		災害防除事業 (市 道知念 92 号線)	南城市	
		交通安全対策事業	南城市	
	(2)農道	知念地区農道等修 繕事業 (仮称)	南城市	
		知念地区農道橋梁 維持修繕工事	南城市	
		知念地区排水路等 修繕事業 (仮称)	南城市	
		ため池等整備事業 (仮称)	南城市	
	(9)過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	バス待ち環境整備 事業	南城市	
		離島航路補助金	南城市	

	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 基金積立	南城市通学及び市内線バス運行業務	南城市	
--	---------------------------	------------------	-----	--

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画の対象施設等の整備を行う場合は、その基本方針との整合性を図りながら適切に実施する。

6. 生活環境の整備

(1) 水道施設

ア 現況と問題点

水源地をもたない本市は、沖縄県企業局の西原浄水場系の浄水を津波古分岐、親慶原分岐、大里分岐にて受水し、配水池等を経由して水道水を供給している。

平成18年の町村合併により南城市水道事業が創設されたが、水道施設は旧町村単位の独立稼働となっており、災害や施設事故発生時に相互融通可能な送・配水管網が構築されていない。また、本市の水道施設は高度経済成長期及び本土復帰以降に集中的に建設されており、その水道施設が一斉に法定耐用年数を迎えている。

旧知念村地域においても同様の課題があり、老朽施設の更新・再構築に併せた水道施設の耐震化促進が急務となっている。

表2 南城市における水道環境の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給水人口	44,999人	45,487人	45,966人	46,461人
給水戸数	18,646戸	19,018戸	19,422戸	19,852戸
年間配水量	4,830,896 m ³	4,880,219 m ³	4,873,316 m ³	4,927,884 m ³
1日平均配水量	13,235 m ³	13,370 m ³	13,352 m ³	13,464 m ³
1日平均有収水量	12,403 m ³	12,437 m ³	12,395 m ³	12,598 m ³
有収率	93.7%	93.0%	92.8%	93.6%

※南城市水道事業決算附属書類より抜粋

イ その対策

- ① 旧知念村地域の老朽施設の更新・再構築に併せた水道施設の耐震化を行い、安定的な水の供給に努める。

(2) 汚水処理施設

ア 現況と問題点

本市の旧知念村地域は農業集落排水事業を主体とした汚水処理を展開し、複数集落をまとめた3箇所の汚水処理場と、久高島の汚水処理場を併せた計4箇所が供用し汚水処理を行っている。

汚水処理施設は供用開始から27年が経過し、機械等の修繕や維持管理に多額の費用を費やしていることから、経費削減のため機能強化事業（設備等の更新）を導入して鋭意削減に努めているが、市の財政負担は依然厳しい状況である。

また、移住者等により整備済区域以外に宅地化が広がり、未普及地域へのインフラ整備が急がれている。人口増の阻害要因にならないよう汚水処理施設整備は喫緊の課題として捉えている。

イ その対策

- ① 第2次南城市総合計画に基づき施設等を更新し、適正に管理運営していく。

(3) 廃棄物処理施設

ア 現況と問題点

過疎地域である旧知念村地域を含む一般家庭から排出される本市のごみ処理体制は、もえるごみを東部環境美化センター、もえないごみ、粗大ごみ、有害・危険ごみ及び資源ごみを島尻環境美化センターにて中間処理を行っている。

東部環境美化センターは、供用開始から約40年が経過しており、建物等も老朽化が進んでいることから、構成市町村と連携し必要に応じて補修、整備及び基幹的設備改造工事を実施しており、施設の維持管理費用が課題である。

最終処分場については、被覆型一般廃棄物最終処分場「美らグリーン南城」の処理施設で埋立処分を行っている。

イ その対策

- ① 東部環境美化センター及び島尻環境美化センターとも老朽化しており、ごみ処理の効率化のためにも、令和19年度に新たなごみ処理施設の稼働開始を目指し南部広域行政組合と連携し、施設整備に取り組んでいる。
- ② 現在の最終処分場は、平成30年度から供用し、令和15年度までの運用が予定されている。また、その後は構成市町村によって輪番制で建設されることとなっていることから、次期建設予定地は八重瀬町となっており、南部広域行政組合と連携し対応していく。

(4) 消防救急施設

ア 現況と問題点

住民が安全かつ安心で快適な生活を営むためには、自然災害や人為的災害の危険から住民を守ることが基本的条件である。近年、社会環境の変化に伴い頻発する災害も複雑化、多様化しており、これらに的確に対応するための予防策や体制整備が重要な課題である。

本市における常備消防・救急体制は、一部事務組合の島尻消防本部を拠点とし、佐敷出張所および八重瀬町の具志頭出張所を含む1消防本部、2出張所で構成されており、知念地域における消防・救急体制は、島尻消防本部と佐敷出張所が連携を図ることで確立されている。

また、非常備消防は、1消防団本部、3分団で構成されており、本地域は、地理的事情から地域内に消防本部や出張所が存在しないため、消防救急の観点からは、他地域と比較して不利な状況にある。それゆえに、より一層の防災知識の向上、火災予防意識の高揚と啓発普及に努める必要がある。

本地域の過疎化、高齢化が進む中、地域住民の安全確保や救急・救助要請の増加に対応する消防組織の充実強化および「地域の安全は、地域住民が互いに助け合って確保する」共助活動の強化を行うための自主防災組織の積極的な立ち上げと育成を図ることが重要である。

イ その対策

- ① 旧知念村地域は、山間で急峻な地勢であり、かつ地域内に消防本部や出張所が存在しないため、消防水利について効率的に防火水槽や消火栓の設置を図り、土砂災害の発生による要救助者捜索のための小型無人機の整備を行う。また、消防団員の資質向上に努めるとともに、非常備消防設備の充実・更新を図りながら青年層の入団などを促進し、団員の確保に努め、消防力の強化を図る。
- ② 火災をはじめ、あらゆる災害を未然に防ぐため、防災知識の向上、火災予防意識の高揚と啓発普及に努め、さらに予防査察の強化、消防用施設等の整備点検等きめ細やかな指導を行う。また、地域での自主防災組織の育成強化を図る。
- ③ 南城市地域防災計画を踏まえ、避難訓練の実施や住民に対し災害時の心得等の周知徹底を図るとともに、住民が主体となった地区防災計画の作成、要配慮者利用施設の管理者による避難確保計画の作成等を支援する。また、地すべり、崖崩れなど危険箇所の調査把握、保全に努め、住民の生命・財産を保護する災害予防対策を推進する。さらに、災害時の情報の収集伝達が円滑かつ的確に行われるよう、防災行政無線等を活用すると共に、実施、資機材の充実、事前備蓄の確保や防災施設整備などきめ細やかな施策の展開を図る。

(5) 公営住宅

ア 現況と問題点

本市における公営住宅の戸数は、市営住宅が 86 戸、県営住宅が 596 戸で合計 682 戸となっており、市営団地は旧知念村・旧玉城村地域に 3 団地、18 棟、86 戸整備されている。

市営住宅を建築年次別にみると、昭和 50～60 年代の住宅が 72 戸（約 84%）、平成元年～平成 7 年の住宅が 14 戸（約 16%）と築 25 年以上経過しており、すべての市営住宅において老朽化が課題となっている。

少子高齢化の進展や社会的弱者の増加など社会情勢の変化に伴い、子育て世帯や住宅困窮者への的確な支援が必要となる。市営住宅は、子育て世帯等の定住化や人口流出の防止につながることから、早急に整備する必要がある。

イ その対策

- ① 南城市公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全的な維持管理を実施し、既存市営住宅の長寿命化に努める。
- ② 老朽化が著しい市営住宅については、耐久性の向上を図る改善（長寿命化型）を行い、安全性・耐久性の確保及び定住化に努める。

(6) 空き家対策

ア 現況と問題点

本市では、令和 6 年度に空き家実態調査を実施し 360 件の空き家を確認した。このうち屋根や外壁、窓などの破損等がある物件は 267 件ののぼり、多くの空き家で活用の際には改修が必要であるといえる。また、調査時において所有者等が不明であり調査が必要な物件は 3 件であった。

旧知念村地域においては 97 件の空き家を確認しているが、少子高齢化や若者流出が進んでいる現状を踏まえると、今後も空き家等は増加していくと考えられる。

空き家は草木の繁茂やごみの放置、破損状態の露呈によって景観を損ね、定住促進や観光振興の観点からも対策が必要となる。また、災害時には周辺の住居にも影響を及ぼす可能性がある。

空き家利活用に係る活動を促進するべく令和 7 年度より地域おこし協力隊制度を導入し、利活用可能な空き家物件の掘り起こしや有効活用の提案、空き家バンクの設立に向けた検討等を行っていき、空き家活用事業協定業者等との連携による利用の検証及び発生抑止の普及啓発などを行っていく。

イ その対策

- ① 活用可能な空き家に関する情報を収集し空き家バンクを立ち上げる。

- ② 活用可能な空き家の有効利用について空き家活用事業協定事業者等と連携しながら利用希望者とのマッチングを行う。
- ③ 安全性を確保できないと判断される空き家については、所有者を特定し、今後の対策について相談するとともに、必要に応じて指導を行う。

(7) 事業計画 (令和8～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	知念地区配水管更新工事	南城市	
	(2)汚水処理施設 農村集落排水施設	知念西部第2地区 農業集落排水事業 (機能強化対策)	南城市	
		知念東部地区農業 集落排水事業(機能 強化対策)	南城市	
		久高地区農業集落 排水事業(機能強 化対策)	南城市	
	(6)公営住宅	公営住宅ストック 総合改善事業	南城市	
	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 生活	離島食品・日用品 輸送費等補助事業	南城市	
	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 防災・防犯	ドローン整備事業	南城市	
		海野漁港背後用地 防犯灯整備事業	南城市	

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画の対象施設等の整備を行う場合は、その基本方針との整合性を図りながら適切に実施する。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境

ア 現況と問題点

旧知念村地域では、就学前児童数(0～5歳児)は、緩やかな減少で推移しており、今後も同様な動きで推移することが見込まれている。

教育・保育施設については、令和4年度に市立知念幼稚園を公私連携幼保連携型知念こども園に移行し、3歳児からの受け入れ体制の構築を行い、教育・保育環境の充実を図った。

現在、認可保育所1園、公私連携幼保連携型認定こども園1園が設置され、認可保育所には37人、こども園には78人が入所しているが、受入定員には、まだ空きがある状況となっている。

同地域は、就労場所までの距離が遠く、子育て世帯の定住化に繋がらない現状があり、南部東道路の早期整備、市内での雇用の創出等、子育て環境以外の課題がある。

又、久高地域においては、0～2歳児を対象とした家庭的保育事業1園と3～5歳児を対象とした市立久高幼稚園があり、教育・保育環境の充実を図っているが、家庭的保育事業については、久高島離島振興総合センターの一部を利用しており、施設の老朽化に伴う改修時期と併せて、運営場所について検討を行う必要がある。

表3 旧知念村地域における教育・保育施設の入所状況

令和7年4月1日現在（単位：人）

種別	施設名		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
認可保育所	知念あさひ 保育園	定員	9	15	18	20	18	10	90
		入所	2	9	15	9	0	0	35
認定こども園	公私連携 幼保連携型 知念こども園	定員	/	/	/	20(5)	30(7)	30(7)	80(19)
		入所	/	/	/	8(0)	17(2)	27(0)	52(2)
家庭的保育事業	家庭的保育 くだから (久高地域)	定員	1	2	2	/	/	/	5
		入所	1	1	1	/	/	/	3
市立幼稚園	久高幼稚園 (久高地域)	定員	/	/	/	35 ※混合学級			35
		入所	/	/	/	7			7

※ 知念こども園の（ ）は、総数のうち1号認定子どもの人数

※ 1号認定子どもとは、保育を必要とする子以外の子

イ その対策

- ① これまで本市が実施した子どもに関するアンケート調査や南城市こどものまち宣言ニーズ調査にて、公園及び遊び場関連の整備・充実をはじめとした多くの意見や要望が挙がっていたため、子育て世代のニーズに合った子育て環境の整備を進める。
- ② 旧知念村地域の豊かな自然を生かした体験活動の場(乗馬体験等)を検討する。
- ③ 移住者が増加傾向にあり、地元の方と世代を超えた交流ができる場を検討する。

- ④ すべてのこどもが旧知念村地域の豊かな自然に親しみ、季節の変化を肌で感じながら学ぶことで地域への深い理解と愛着を育むことができる場と、旧知念村地域で唯一の子育て支援拠点を維持し、こどもが主役の暮らしができる場を検討する。
- ⑤ 久高島における教育・保育の充実を図るため、家庭的保育事業等のこども園等移行について検討を進めていく。

(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

ア 現況と問題点

旧知念村地域の高齢化率は、国勢調査によると平成27年の28.2%から令和2年には33.9%となり急速に高齢化が進んでいる状況にある。

同地域は、昔から農業・水産業が盛んな地域であり、比較的多くの高齢者が、農水産業に勤んでおり、各々で健康づくりや生きがいを推進している地域である。しかし、今後は高齢者人口の増加とともに、認知症や独居世帯、高齢者のみの世帯等の増加も予想され、支援の必要性が出てくることを見込まれる。また、商店等の撤退により、日常的な買い物などに不便をきたしており、買い物弱者に対する支援や外出の困難な高齢者等への支援が課題となっている。併せて、これまで健康づくりの拠点として活用してきた施設の老朽化も課題であり、知念福祉センターの取り扱いについても検討する必要がある。

さらに、同地域は、地理的要因から介護事業所の新規参入が厳しい状況にある。これまで介護サービス事業所がない久高島において、運営体制の構築や持続可能な事業運営が図れる事業所が開所できるか見守る必要がある。

イ その対策

- ① 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続して営むことができるよう、介護サービスの提供体制の充実、健康寿命を延ばすための健康づくり、高齢者の介護予防の強化、日常生活の支援体制の確立、支え合う地域づくり、高齢者の生きがいをづくり、認知症への対策、安心・安全の生活環境づくりを推進し、地域包括ケアシステムの構築を深化させる必要がある。
- ② 南城市社会福祉協議会の所有となっている知念社会福祉センターについては、利用者の減少により、稼働率が低くなっていることから、今後の利活用の方向性等を早めに検討する。

(3) 事業計画（令和8～12年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	保育園留学事業	南城市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画の対象施設等の整備を行う場合は、その基本方針との整合性を図りながら適切に実施する。

8. 医療の確保

(1) 保健・医療体制の確保

ア 現況と問題点

知念地域の医療機関は、本島側に内科クリニック1箇所、歯科クリニック1箇所のほか、離島の久高島には、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属久高診療所（以下、「久高診療所」という。）が1か所ある。

久高島においては、離島住民の負担軽減・安定的な医療の確保及び医療水準の向上を図る目的で、眼科、整形外科等の専門医による巡回診療が沖縄県と委託契約を締結している公益社団法人地域医療振興協会を通して年に数回行われ、受診機会の確保が図られている。入院、出産、高度医療等については船舶にて本島への移動が必要となるが、夜間の航路がない状況である。また、島内の診療所で対応が難しい場合の急患搬送については、日中は沖縄県ドクターヘリ、夜間は自衛隊ヘリの協力を得て本島へ搬送する体制が整備されている。その他、久高診療所では、往診等の在宅医療や観光客に対する医療等も担っており、そのための車両確保も必要となっている。

離島は、台風や悪天候等で孤立化する地理的特殊性があり、今後想定される津波等の大規模災害時における医療提供体制構築等も課題である。

一方、知念地域の特定健診受診率は36.8%、メタボ該当者・予備群の割合は38.8%という健康状態であり、肥満を基盤とした健康問題が課題となっている。生活習慣を確立する小児期から、若者、高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進していく必要がある。

イ その対策

- ① 久高島における医療サービスが安定的に維持できるよう沖縄県と連携を図るとともに、在宅医療等で使用する車両確保に努める。

- ② 災害時における医療提供体制等の構築に向け、関係機関・団体と連携し推進していく。
- ③ 知念地域における健康的な生活習慣の確立及び疾病予防、重症化予防、健康増進等の取組を推進する。

(2) 事業計画（令和8～12年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 その他	定期的な往診等の 車両及び車庫購入 事業	南城市	

9. 教育の振興

(1) 学校教育

ア 現況と問題点

久高島を含む旧知念村地域においては、少子化高齢化の進展によって過疎化が進んでおり、小中学校の児童生徒数も年々減少している。児童生徒数の減少が学校教育に及ぼす影響としては、子ども同士の切磋琢磨の機会の減少、一定規模の集団を前提とした学校行事や部活動等の衰退化などが国の中央教育審議会でも報告されている。また、地域における担い手の高齢化や教職員の減少等により、学校と地域の関係性の希薄化が進展しており、地域学習の機会提供が減少しつつある。そのため、子どもたちの地域に対する愛着形成が弱まる傾向にあり、地域行事等へ主体的に関わる子どもが少なくなっている。これに加えて、近年、発達障害や不登校等、きめ細かな指導・支援が必要な児童生徒が増加傾向にあり、対応できる専門性の高い人材の確保や、家庭・地域や関係団体等との連携強化が課題となっている。多様な人間関係を構築することを目的にICTの活用を図りたいが、人的な支援体制が脆弱なことや、久高地域においては安定した高速大容量ネットワークが未整備であることが課題である。

久高島では、教職員住宅の老朽化等が進行しており、持続可能な受け入れが厳しくなっていることから、早急な施設及び設備等の長寿命化と敷地内の環境改善が求められている。また、久高島においては、就学前の幼児に対する教育、保育等の総合的な提供についても課題となっている。

イ その対策

- ① 久高島を含めた旧知念村地域内の小中学校において、小中一貫した9年間の地域学習を通して、児童生徒のアイデンティティを育み、生まれ育った地域への

感謝と誇りを持ち、実践を通して主体的に自らの地域を考えることができる人材を育成するための仕組みを作る。

- ② コミュニティ・スクールを活用し、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを目指すための支援体制を整える。
- ③ 不登校や発達障害のある子どもの適切な就学や教育支援のため、心理士や作業療法士、SSW等による就学相談の機会充実に努める。また、障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服するためにICTの活用を推進する。
- ④ 幼児教育の充実に図り、子どもの発達や学びの連続性を保障するために保幼小接続を推進する。また、地域との連携、知念小学校と知念中学校の連携強化や教育行政の効率化を図るため、小中一貫教育を視野に入れた環境整備を行う。
- ⑤ ICT支援員等の配置を推進し、小規模学校の教育上の課題を克服するため年間を通じて合同学習等を実施し、指導方法の開発や有効性の検証などにより授業改善を図る。
- ⑥ 旧知念村地域以外の児童生徒が旧知念村地域内の小中学校へ通学しやすくするための仕組みづくりの検討を行う。
- ⑦ 久高小中学校へ赴任する教職員の住宅の老朽化が著しいことや専科の教員増により部屋数が足りなくなっているため、新しい住宅を建築し教職員の居住環境を改善する。
- ⑧ 児童生徒へ安全で快適な教育環境を提供するため、空調設備取替、トイレ改修、屋内運動場改修を行う。

(2) 社会教育

ア 現況と問題点

旧知念村地域では、図書館と社会体育施設を保有しており、文化・教育活動及びスポーツ活動等の場として活用されている。

しかし、一部施設等が老朽化しており利用者が安心安全に利用できる対策が必要となっている。また、少子高齢化が進む中、同地域では学びの拠点となる施設が無いことから学習の機会を失われている現状があり、社会教育団体等の活動も衰退している状況である。

地域を活性化するには、地域の特性を生かした講座を展開するとともに社会教育団体等を強化し、学習の機会を均等に与えるなど、学んだことが地域に生かせる仕組みづくりをしていくことが求められている。

また、知念地域は学習塾がほとんどなく他の地域に比べ不便な学習環境にあり、子育て世代への支援が必要とされている。

イ その対策

- ① 多様化するニーズや学習方法に対応していくため、学校の空き教室や地域の自治公民館等の活用を図り I C T の活用を積極的に進めていく。
- ② だれでもどこでもいつでも利用できる仕組みを構築する。
- ③ 安心安全に利用してもらえる施設管理に努める。
- ④ 地域の特色を生かした新しい公民館講座を展開する。
- ⑤ 社会教育団体等への支援を行う。
- ⑥ 学びの機会を与えるだけでなく、学習成果が発揮できる学びの循環を構築する。

(3) 事業計画 (令和8～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	知念小学校空調設備改修	南城市	
		知念中学校多目的トイレ設置	南城市	
		久高小中学校空調設備	南城市	
	(1) 学校教育関連施設 屋内運動場	知念中学校 (体育館、空調) 改修	南城市	
	(1) 学校教育関連施設 教職員住宅	久高島教員住宅新築事業	南城市	
	(3) 集会施設、体育施設 体育施設	知念屋外運動場照明器具整備事業	南城市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	地域学習コーディネート事業	南城市	
		ICT 教育推進事業	南城市	
		久高小中学校修学旅行費補助事業	南城市	

	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	知念図書館機能強化事業	南城市	
		社会教育団体等活性化事業	南城市	
		地域の特色を生かした生涯学習事業	南城市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 基金積立	南城市知念地区過疎地域学習支援事業	南城市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画の対象施設等の整備を行う場合は、その基本方針との整合性を図りながら適切に実施する。

10. 集落の整備

(1) 集落の整備

ア 現況と問題点

本市では、平成24年度に「ムラヤー構想」を策定し、「ムラヤー（自治公民館）を活用した地域住民総参加による住みよい地域づくりと自治力みなぎるコミュニティの醸成～いきいきとまちが輝く、人づくり・地域づくり～」の基本目標のもと、地域住民が世代を超えて相互の連携を深めるとともに、地域住民の満足度を高めるまちづくりを目指して取組みを進めている。その一環として、地域コミュニティ活動の中心であるムラヤーの建設又は補修等を行う団体への支援及び地域の現状と課題を調査し、地域住民が考えた地域の将来像や課題解決への方向性を定めた計画策定への支援を行っているが、旧知念村地域においてはムラヤーの老朽化や深刻な少子高齢化、地域コミュニティの関係希薄化、地域の担い手不足などの影響により世代間交流や見守り体制の維持、伝統文化の継承などの自治活動に支障をきたしている地域がある。自治会は住民同士の繋がりを維持し、住みよい地域づくりを支える基盤であることから、その拠点となるムラヤーを整備するとともに活発で持続可能な自治会活動への支援、移住者の受入れ体制構築を図る必要がある。

農村公園等もムラヤーと一体となったコミュニティの場でムラヤーの庭（ナー）として、伝統芸能の披露（ヌーバレー）や綱引き、観月会など区民の憩いの場として活用されている。しかし、老朽化した施設がみられ、利用者が安心安全に利用できる対策が求められている。住民の多様な利用目的を満たし、地域に密着した施設としてい

くためにも施設の整備・充実を図り、コミュニティ活動が発展していく支援を図る必要がある。

イ その対策

- ① ムラヤーの整備に係る費用の補助を行う。
- ② 地域独自の取組みや定住促進事業への補助を行う。
- ③ 農村公園等の整備・改修に係る費用の補助を行う。

(2) 事業計画（令和8～12年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	知念地区ムラヤー整備事業	南城市	
		農村公園等整備事業	南城市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域コミュニティ計画策定事業	南城市	
		ムラヤー活性化スタートアップ支援事業	南城市	

1 1. 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興

ア 現況と問題点

本市には、琉球開びやく神話に関連する史跡等の文化遺産が所在しており、中でも旧知念村地域には、世界文化遺産に登録された国指定史跡斎場御嶽をはじめ、国指定史跡知念城跡など、数多くの文化遺産が所在しているほか、ヌーバレー（知名・安座真・久手堅）や綱曳きなどの無形の民俗文化財が各地域に所在している（世界文化遺産1件、国指定文化財5件、県指定文化財2件、市指定文化財17件）。

世界文化遺産に登録された国指定史跡斎場御嶽には、年間30万人ほどの参拝者が訪れており、文化財の整備から20年ほどが経過した現在、参拝者の来訪による地面の踏み固めに伴う雨水による土砂の流出や参道の毀損がみられるなど、参拝者の安全対策を含め、再整備の必要性がでてきているほか、周辺地域の環境と景観の保全を行うとともに、活用のための整備も求められるようになっている。

国指定史跡知念城跡については、城壁の復元など継続した調査・整備を行っているところであるが、稲作発祥の地の一つであるウファカルをはじめとした周辺地域は民有地のため一体的な整備を行うことができていない。

市指定文化財については、経年にもなう老朽化が見受けられることから、現状の確認を行う必要がある。

ヌーバレーを始めとして地域に残る伝統芸能や文化は、現在盛んに行われているものの、年々参加者が減っていく傾向があり、後継者の育成が課題となっている。

また、現在多くの文化遺産や伝統芸能が所在している旧知念村地域ではあるものの、それらを常時公開・発信していく施設がないことから、公開・展示施設の整備の必要性がある。

イ その対策

- ① 世界文化遺産に登録された国指定史跡斎場御嶽については、参拝者の安全対策を含め、流水調査などの基礎調査を実施し、再整備を進めるとともに、周辺地域の環境保全を行うとともに、周辺地域に所在する文化遺産を周遊する整備を行う。
- ② 国指定史跡知念城跡については、城壁の復元を進め、往時のグスク環境を整備するとともに、ウファカルや知念大川など周辺文化遺産を含めた整備を図る。
- ③ 市指定文化財については、現状の確認を行い、その状況に応じた整備を図る。
- ④ 地域の伝統芸能については、参加者の減少によって途絶えることがないように、地域を含めた後継者の育成を図っていくための措置を講じるとともに、地域や学校において、学ぶ場を提供し、地域のアイデンティティの醸成に寄与する取り組みを行う。
- ⑤ 上記に記した取り組みを行っていくにあたり、地域の文化遺産や伝統芸能に触れる機会を創出するため、「歴史文化資料館」のような教育文化施設の整備を進める。

(2) 事業計画（令和8～12年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	南城市歴史文化発信事業	南城市	
	(1) 地域文化振興施設等	知念城跡及び斎場御嶽周辺整備事業	南城市	

	その他	国指定史跡知念城跡及び斎場御嶽整備事業	南城市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	伝統芸能継承事業	南城市	
		お新下り	南城市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画の対象施設等の整備を行う場合は、その基本方針との整合性を図りながら適切に実施する。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 地球温暖化対策の推進

ア 現況と問題点

地球温暖化対策の推進に関する法律第4条2項では地方公共団体の責務として自らの事務および事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全および強化のための措置を講ずるとされているが、令和2年度における本市の事務事業による温室効果ガス排出量は8,800t-CO₂で、平成25年度の7,528t-CO₂から16.9%増加している。また、その多くを上下水道施設や教育・文化施設における電気使用による二酸化炭素の排出が占める状況である。平成31年3月に策定された「第3次南城市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）令和6年3月改定」では令和5年度までに平成25年度比で20%削減、令和12年度までに平成25年度比で46%削減としており、全ての職員が環境に対する意識を持ち、省エネルギーを推進することが求められる。特に施設や設備の更新においては、削減効果が大きいと考えられる対策について積極的に取り組む必要がある。再生可能エネルギーの利用推進もそのひとつであり、まずは系統電力と併せて導入しながら南城市独自のエネルギー供給システムを創り出していく必要がある。

また、旧知念村地域は電気エネルギーのほぼ全てを電力会社の火力発電に頼っており、沖縄特有の台風時等には被害が大きい時で数日間程度、電力の供給が滞る場合があり、日常生活に支障をきたすことから、災害に強い安定的な電力供給のための取り組みと地の利を生かした再生可能エネルギーの導入が必要である。

イ その対策

- ① 太陽光、畜産バイオマス、風力、潮流や波のエネルギー等を活用した再生可能エネルギーを導入し、地域資源を徹底活用したエネルギーの地産地消の仕組みをつくる。

- ② 公共施設における照明のLED化、高効率空調機の導入等により温室効果ガス排出量削減に努める。
- ③ 電線の強靱化及びバイパス機能拡充を図る。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 自然環境の保全

ア 現況と問題点

本市は、琉球石灰岩の隆起によって形成されたハンタ（崖）緑地や太平洋沿岸に見られるイノー（礁池）に代表される自然景観に恵まれ、これらに育まれた歴史・文化遺産が多数存在するなど、周辺市町とは異なる魅力を有している。このような特色は、本市のみならず、沖縄県全体における大きな財産とも言える。

これらの特色を活かした都市づくりを目指すため、市では南城市都市計画マスタープランにおいて歴史交流田園都市を設定している。

その推進においては体験滞在型観光の取組が重要であり、自然や歴史・文化を資源ととらえて地域が一体となって取り組む持続可能な体験アクティビティを造成していくことが重要である。その持続可能性を明らかにしていくためには資源管理の視点が重要であり、観光振興計画等の中に指標を設け、定期的に観測していくことが求められる。また、地域における担い手の確保も必要であることから、観光人材やボランティアの育成、関係人口創出、市民へ理解を促すことも対策となる。

イ その対策

- ① 観光振興計画における資源管理に係る指標を設定する。
- ② 資源管理の担い手としての観光人材・ボランティア育成と市民大学における環境教育の機会創出を図る。
- ③ ごみの不法投棄防止を目的とした監視・パトロールを実施する。

(2) 地域振興イベントの推進

ア 現況と問題点

本市では、その歴史や自然景観を活かした地域活性化の一環として毎年11月に尚巴志ハーフマラソン大会を開催している。出走者は6,000人以上で令和7年度時点で22回の開催を数え、大会から約1カ月後に行われるNAHAマラソンの腕試しとしての位置づけもあって県内外からのリピーターも多い。主会場は佐敷地域に立地する南城市文化センターであるが、旧知念村地域もコースに含まれており、ニライ・カナイ橋や国道331号から太平洋と久高島を眺める絶景は多くのランナーに感動を与えている。また、大会運営においては多くのボランティアが関わっており、旧知念村地域においても給水サービスやコース観察、景観維持作業などにおいて沿道地域の住民ボランテ

ィアが活躍している。しかし、過疎化の進展により担い手を確保することが困難になると大会運営に支障をきたすことから対策が必要となる。

イ その対策

- ① 尚巴志ハーフマラソン大会を通じて関係人口の創出を図る様々な交流促進施策を実施する。
- ② 事前のコース周辺清掃や必要備品の軽量化など地域ボランティアの負担軽減に関する施策を実施する。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		観光地美化等環境整備事業	南城市	

事業計画（令和8～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	海野漁港背後用地定住促進事業 【事業内容】 子育て世帯（18歳未満の子がいる世帯）向けの宅地分譲事業。 【事業の必要性】 知念地域の人口減少への対応と地域活性化を図るため。 【見込まれる事業効果】 ・地域水産業の振興 ・漁業の担い手の確保、育成 ・地域活性化	南城市	移住・定住を促進し地域の持続性を高める。
		久高島移住定住促進事業 【事業内容】 受皿の整備を図るとともに生活環境を整えて移住定住促進を行う。 【事業の必要性】 Uターンを希望する若者や、県内外からIJターンを希望する方も多いため、受皿を整備し移住定住につなげていく必要がある。 【見込まれる事業効果】 ・若者の定住促進 ・移住定住促進住宅整備	南城市	
	基金積立	南城市三世代同近居支援事業 【事業内容】 新たに南城市で三世代同近居を開始する者に対し補助金を交付する。 【事業の必要性】 核家族化の進展により三世代同居が減少する中で地域文化の継承や地域の担い手育成が必要となっている。 【見込まれる事業効果】 ・自治会加入率の増加	南城市	

		<ul style="list-style-type: none"> ・若者の定住促進 ・地域の担い手確保 		
		<p>旧知念村地域移住定住支援事業</p> <p>【事業内容】 旧知念村地域に移住する者に対し補助金を交付する。</p> <p>【事業の必要性】 人口減少が進む旧知念村地域において移住・定住を促進し、コミュニティの維持を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率の増加 ・若者の定住促進 ・地域の担い手確保 	南城市	
2 産業の振興	第1次産業	<p>農業振興地域整備促進事業</p> <p>【事業内容】 知念地域を含む市の農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、農業生産等に関する現況及び将来の見直しについて、基礎調査を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 農業の振興が必要な地域について、必要な施策を計画的に推進し、農業の健全な発展を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の確保・保全 ・農業担い手の確保 	南城市	基幹産業である第1次産業の支援を行うとともに観光産業との連携によって需要を高める。
		<p>ビニールハウス設置補助金</p> <p>【事業内容】 知念地域におけるビニールハウスの設置、強化に要する費用の一部を支援する。</p> <p>【事業の必要性】 生産農家が安心して農業経営を持続できるようにする必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の所得向上 	南城市	

		<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の振興 ・栽培面積の拡大 		
		<p>沖縄型耐候性園芸施設整備事業（補強・改修）</p> <p>【事業内容】 知念地域に整備された耐候性園芸施設の補強・改修を行い長寿命化を図る。</p> <p>【事業の必要性】 農産物の生産量を安定的に確保していくには、台風等の被害から守る耐候性施設を維持する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の経営安定 ・農産物の安定生産 ・南城市産野菜の産地形成 	南城市	
		<p>南城市農業用廃プラスチック処理対策協議会補助金</p> <p>【事業内容】 知念地域の農業用廃プラスチック処理に要する費用の一部を支援する。</p> <p>【事業の必要性】 農業用廃プラスチックの適切な処理を行い、農業の振興を推進する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保護 ・農業の振興発展 	南城市	
		<p>南城市土づくり奨励補助金</p> <p>【事業内容】 堆肥や緑肥を購入した知念地域の農家に対し、購入に係る費用の一部を補助する。</p> <p>【事業の必要性】 園芸作物の生産振興及び農家所得の向上を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌の地力強化 ・園芸作物の栽培面積の拡大 	南城市	

		<ul style="list-style-type: none"> ・農家の所得向上 		
		<p>さとうきび優良種苗安定確保事業</p> <p>【事業内容】 優良種苗の普及促進を図るため、知念地域のさとうきび農家へ種苗を配布する。</p> <p>【事業の必要性】 基幹作物であるさとうきびの安定生産を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・さとうきびの品質向上及び収量増</p>	南城市	
		<p>優良繁殖牛導入支援事業</p> <p>【事業内容】 知念地域の和牛農家のうち優良繁殖雌牛を貸し付けるものに対して支援を行う。</p> <p>【事業の必要性】 高齢牛を更新し、繁殖基盤の強化と経営安定を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・繁殖基盤の強化 ・農家の所得向上</p>	南城市	
		<p>優良乳用牛リース支援事業</p> <p>【事業内容】 知念地域の酪農家のうち優良乳用牛を貸し付けるものに対して支援を行う。</p> <p>【事業の必要性】 生乳生産乳量を増加することで、経営の安定を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・老齢牛の更新 ・農家の所得向上</p>	南城市	
		<p>新たな農林水産物条件不利性解消事業</p> <p>【事業内容】 知念地域から出荷される農水作物について、負担される輸送費の一部を補助する。</p> <p>【事業の必要性】 地理的事情から生じる農作物の流通不利</p>	南城市	

		<p>性の解消を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農水産物の安定生産及び経営安定 		
		<p>南城市さとうきび農薬購入補助金</p> <p>【事業内容】</p> <p>さとうきび農薬を購入した知念地域の農家に対して、購入に係る費用の一部を補助する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>さとうきびの安定的な生産を図り、農家の所得向上に資する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌の地力強化 ・園芸作物の栽培面積の拡大 ・農家の所得向上 	南城市	
		<p>南城市水産業奨励補助金</p> <p>【事業内容】</p> <p>水産業振興のため、漁船用通信機器、海水こし器などの購入費の一部を補助する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>漁具等の購入費の一部を補助することで、漁家経営の家庭化を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁家経営の安定化 ・就労環境の改善 	南城市	
	観光	<p>久高島特産品販路拡大事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>インターネット販売の仕組みを構築するとともに、これに応じた商品開発を行う。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>観光一辺倒の経済施策ではなく、インターネットを活用した特産品の販売強化にも力を入れていく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客関係管理の仕組み構築 	南城市	

		・特産品の販路拡大、売上向上		
5 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	<p>バス待ち環境整備事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>バス待ち環境充実のため、バス停上屋、ベンチ、デジタルサイネージ等の設置を行う。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>雨や日差しを防ぐ屋根やベンチの設置、バスの到着時刻などを知らせるデジタルサイネージ等を設置することで公共交通を利用しやすい環境を整え、定住環境の確保に繋げる必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の確保維持 ・定住環境の確保 ・地域活性化 ・住民、観光客満足度の向上 	南城市	バス路線や離島船舶路線を維持・確保することで、良質な定住環境の確保につながる。
		<p>離島航路補助金</p> <p>【事業内容】</p> <p>離島航路運航により生じた欠損額を支援する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>移動手段（離島航路）の確保維持を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の確保維持 ・定住環境の確保 ・地域活性化 	南城市	
	基金積立	<p>南城市通学及び市内線バス運行業務</p> <p>【事業内容】</p> <p>通学、通勤、通院、買い物など市民の日常生活の移動手段の確保及び、観光回遊性の向上による地域活性化を図る。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>移動手段の確保維持を図る必要がある</p> <p>【見込まれる事業効果】</p>	南城市	

		<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の確保維持 ・定住環境の確保 ・地域活性化 		
6 生活環境の整備	生活	<p>離島食品・日用品輸送費等補助事業</p> <p>【事業内容】 久高島内の商店等が食品や日用品等の仕入れにおいて生じる輸送費等の補助を行う。</p> <p>【事業の必要性】 商品代に輸送コストが上乘せされることを緩和し販売価格を本島並みに近づける必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住環境の確保 	南城市	生活コストを抑え安心安全なまちづくりを推進することで良好な定住環境の確保につながる。
	防災・防犯	<p>ドローン整備事業</p> <p>【事業内容】 災害時の道路の遮断、久高島定期船の欠航時の物資輸送等を行う。</p> <p>【事業の必要性】 地理的事情により災害等で孤立する市民へ生活必需品の安定輸送等を確保する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における地理的条件不利性の解消による定住環境の改善 ・高波による久高航路船の欠航時の輸送課題の解消による定住環境の改善 ・孤立した市民の安否確認による安全、安心の確保 	南城市	
		<p>海野漁港背後用地防犯灯整備事業</p> <p>【事業内容】 知念地域の安全確保のため防犯灯を設置する。</p> <p>【事業の必要性】 海野漁港背後用地内に防犯灯がなく、事件事故に巻き込まれる不安があるため必</p>	南城市	

		<p>要である。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全確保 ・LED 防犯灯導入による維持管理費の軽減 		
7 医療の確保	児童福祉	<p>保育園留学事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>一時預かり事業を活用し、知念地域の保育所等に主に都市部に住む子どもを通園させ、地域での生活や自然体験を通じ学びや交流を深める。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>知念地域の保育所等について、利用者減少に伴う施設の経営難を防ぎ、一時預かり事業の活用により園児数を増加させ収益性を高め運営の安定性を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の収益増 ・保育所等の安定運営 ・地域唯一の子育て支援拠点の存続 	南城市	<p>地域の特性を活かした児童福祉を推進するとともに持続可能な保育環境を整備することで子育て世代の定住促進につながる。</p>
8 教育の振興	義務教育	<p>地域学習コーディネート事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを目指すためのコーディネートを行い、小中一貫した地域学習を行い、実践を通して主体的に自らの地域を考えることができる人材を育成する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>児童生徒のアイデンティティを育み、生まれ育った地域への感謝と誇りを持ち、実践を通して主体的に自らの地域を考えることができる人材育成を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現 ・教育の質の向上 	南城市	<p>地域の特性を活かした義務教育・社会教育を推進するとともに安心安全な子育て環境を整備することで子育て世代の定住促進につながる。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手育成 	
		<p>ICT 教育推進事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>ICT 機器及びデジタル教材の導入促進を図る。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>ICT 教育を加速させ、情報機器等の積極的な活用を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の負担軽減 ・教育の質の向上 ・離島の地理的不利の解消 	南城市
		<p>久高小中学校修学旅行費補助事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>久高小中学校の修学旅行費を補助する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>離島という地理的事情から生じる体験・交流機会の不利性の解消を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験・交流機会の創出・充実 ・離島の地理的不利の解消 	南城市
	生涯学習・スポーツ	<p>知念図書館機能強化事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>南城市の本館として所蔵図書(電子書籍含む)の充実を図る。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>所蔵図書(電子書籍)を充実させ来館者の満足度向上を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識を深める ・人生を豊かにする ・居場所づくり 	南城市
		<p>社会教育団体等活性化事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>社会教育団体やサークル団体の活動に対</p>	南城市

		<p>して一部補助を行う。</p> <p>【事業の必要性】 補助により団体の活性化を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり ・人づくり ・地域づくり 		
		<p>地域の特色を生かした生涯学習事業</p> <p>【事業内容】 地域にある自然、伝統芸能などを生かした新たな講座を展開する。</p> <p>【事業の必要性】 地域の特色を生かした講座を実施することで地域愛を育み、定住促進を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の向上 	南城市	
	基金積立	<p>南城市知念地区過疎地域学習支援事業</p> <p>【事業内容】 公設民営塾を開設することで知念地域の人材育成と子育て世代の移住定住につなげる。</p> <p>【事業の必要性】 知念地域は学習塾がほとんどなく、他の地域に比べ学習環境が不便な状況であることから、学校と連携した家庭学習を支援する公設民営塾の設置が必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力の向上 ・学校の魅力向上 ・子育て世代の移住定住 		
9 集落の整備	集落整備	<p>地域コミュニティ計画策定事業</p> <p>【事業内容】 地域の現状と課題を調査し、地域住民が考えた地域の将来像や課題解決への方向</p>	南城市	<p>地域の拠点を整備するとともにコミュニティの活性化を図ることで良好</p>

		<p>性を定めた計画策定を支援する。</p> <p>【事業の必要性】 過疎地域における独自の活発で持続可能な自治会活動に関する計画が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の意識向上 ・地域の活性化 ・持続可能な自治会運営の推進 		<p>な定住環境の確保につながる。</p>
		<p>ムラヤー活性化スタートアップ支援事業</p> <p>【事業内容】 地域コミュニティ計画を策定した自治会に対して、その計画の実現に向けた支援を行う。</p> <p>【事業の必要性】 過疎地域における独自の活発で持続可能な自治会活動に対する支援が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の意識向上 ・地域の活性化 ・持続可能な自治会運営の推進 	南城市	
10 地域文化の振興等	地域文化振興	<p>伝統芸能継承事業</p> <p>【事業内容】 地域の伝統芸能を保存継承していくための記録保存・公開並びに団体の保存継承に係る費用の一部を補助する。</p> <p>【事業の必要性】 地域の伝統芸能を未来に渡り保存継承していくために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成 ・伝統芸能の保存継承 ・実施団体への補助金 	南城市	<p>地域文化を保全し継承していくことで地域の絆を醸成し良好な定住環境の確保につながる。</p>
		<p>お新下り</p> <p>【事業内容】</p>	南城市	

		<p>「お新下り」聞得大君の即位式の一部を再現し、地域文化の魅力発信を行い、市民と来訪者との交流を促進する。</p> <p>【事業の必要性】 知念地域での夜の観光コンテンツが乏しく、滞在時間の延長を図り、域内経済活性化につなげる必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域文化の魅力発信 ・ 観光消費額の増加 		
--	--	--	--	--